

大規模災害が発生したときこそ助け合おう！

— 連合鳥取・連合島根・連合高知・連合徳島が危機事象発生時相互応援協定を締結 —



左から／連合高知・連合徳島・連合鳥取・連合島根の会長

これまでの連携会議で、大規模な災害時に、カウンターパート※となる4つの地方連合会が相互に応援できるよう「協定締結」をめざし協議を進め、この度、締結に至りました。

また、20日(水)には、中土佐町役場を訪問し、同町の南海トラフ地震時の津波対策などについて詳しく説明を受けました。

4県の地方連合会は、今後も、具体的支援のあり方や無線を用いた通信手段の研究、日頃の連携強化を通じて、地方連合会にできる事前対策を進めていくことを確認しました。

9月19日(火)～20日(水)、連合鳥取・連合島根・連合高知・連合徳島の会長、事務局長が参加し、「第3回大規模災害に備えた広域連携会議」を高知県中土佐町で開催しました。連合鳥取からも本川博孝会長、田中穂事務局長が参加し、4県で大規模災害が発生した時に備え、「危機事象発生時相互応援協定」を締結しました。

■「4県の危機事象発生時相互応援協定内容」と「具体的支援」(抜粋)

<目的>

この協定は、鳥取県・島根県・高知県及び徳島県のいずれかの県域において、自然災害はもとより、県民の生命、身体及び財産に重大な被害をもたらす危機事象又はそのおそれのある危機事象が発生した場合に、危機事象が発生した県の地方連合に対し、応援を実施する県の地方連合が対応可能な範囲で効果的な応援及び危機事象発生県における円滑な受援が行われるよう、必要な事項について定めるものである。

<応援の基本的内容>

- ① 危機事象発生県に関する情報収集及び広域応援調整
- ② 物資、資機材等の提供及び物資集積拠点の設置、運営支援
- ③ 災害ボランティアの活動に対する支援
- ④ その他必要とされる応援

<被災県に対する支援項目>

発災時における初動の迅速化のため、以下の支援を基本とする。

- ① 応急対策および連絡要員の派遣
- ② 食料、飲料水等生活必需品の提供
- ③ その他被災連合から特に要請のあった事項

<具体的な連絡方法>

発災時の情報通信網の渋滞を想定し、以下の順位で複数の連絡方法を整備しておく。

- ① 4県事務局長の携帯電話によるグループラインを活用して、相互に情報交換する。
- ② 携帯ショートメールで、個別に情報交換する。
- ③ 携帯電話通話にて、個別に情報交換する。
- ④ 情報通信網の途絶に封じ込めするため、各県連合は2018年度中に第4級アマチュア無線技士の養成と通信機器の整備をすすめる。



※カウンターパート…類似の立場、役職等で同じ方向で仕事をするパートナー的な意味

鳥取県の最低賃金が
改定されます！

10月6日から738円

年齢・雇用形態関係なく、
すべての労働者に適用されます

2017春季生活闘争(最終集約)

連合鳥取2017春季生活闘争 要求・回答・妥結状況 [7月31日現在/最終集計]

1. 賃金要求提出状況

※昨年同時期(2016.7.31)と比較

登録組合数	2017春闘: 99組合	2016春闘: 84組合	◆提出せず 体系維持分 を承認	2017春闘 組合数 176	2016春闘 組合数 141	◆人動準拠	2017春闘 組合数 148	2016春闘 組合数 146
	2017春闘(2017.7.31) 【賃金関係】調査対象: 111組合	2016春闘(2016.7.31) 【賃金関係】調査対象: 111組合	◆未提出	2017春闘 組合数 4	2016春闘 組合数 4	◆回答・妥結	2017春闘 組合数 85	2016春闘 組合数 71
◆提出した	平均方式 80 個別方式 9 合 計 89	平均方式 64 個別方式 11 合 計 75						
組合数	80	9						
組合員	10,053	2,046						
	12,099	7,401						
	3,400	10,801						

2. 要求状況 ※平均賃上げ方式 (体系維持相当+賃金改善) ※加重平均

平均賃上げ方式	2017春闘(2017.7.31)	2016春闘(2016.7.31)	昨年対比
	組合数 組合員数 体系維持分額 賃金改善分額 額 率	組合数 組合員数 体系維持分額 賃金改善分額 額 率	額 率
加重平均			
従業員	計 64 7,307 3,829 3,873 7,572 3.51	54 5,862 4,006 4,184 8,365 3.60	▲793 ▲0.09
300人以上	18 3,792 4,036 4,454 8,773 4.20	17 3,616 4,115 4,472 8,912 3.80	▲139 0.40
299~100人	20 2,593 3,610 3,159 6,033 2.90	13 1,603 3,699 3,821 7,445 3.29	▲1,412 ▲0.39
99人以下	26 922 3,654 2,900 6,346 2.60	24 643 4,623 3,048 7,351 3.08	▲1,005 ▲0.48

3. 回答妥結状況 ※平均賃上げ方式 (体系維持相当+賃金改善) ※加重平均

平均賃上げ方式			2017春闘 (2017.7.31)					2016春闘 (2016.7.31)					昨年対比	
			組合数	組合員数	合計		組合数	組合員数	合計					
					額	率			額	率				
加重平均	従業員	計	60	7,006	4,080	1.83	52	5,811	4,241	1.87	▲161	▲0.04		
	300人以上		17	3,731	4,765	2.10	17	3,616	4,508	1.83	257	0.27		
	299～100人		19	2,443	3,388	1.57	13	1,603	3,934	1.97	▲546	▲0.40		
	99人以下		24	832	2,712	1.56	22	592	3,279	1.89	▲567	▲0.33		

4. 2017春闘「地域ミニマム賃金」について

要求提出	提出した: 3組合	水準目標クリアしていないが要求せず: 16組合
回答	水準目標をクリアした: 0組合	改善したが水準目標をクリアできず: 2組合
		現状維持となった: 1組合

5. 連合鳥取重点取り組み課題について

要求提出	提出した: 71組合	提出せず労使協議: 0組合	何もしない: 0組合	人動準拠: 0組合
取り組み項目	取り組みレベル	組合数	回 答 ・ 妥 結	組合数
非正規労働者への取り組み	○処遇改善	18組合	○処遇改善	10組合
	○その他の取り組み	12組合	○その他の改善	4組合
企業内最低賃金	○取り組み	25組合	○水準引上げ	14組合
水準引き上げ	※対象者 パート等含む全従業員	(6)	パート等含む全従業員	(4)
	組合員のみ	(15)	組合員のみ	(10)
協定化	○取り組み	13組合	○協定化	8組合
	※対象者 パート等含む全従業員	(4)	パート等含む全従業員	(3)
	組合員のみ	(6)	組合員のみ	(5)
総実労働時間短縮	○取り組み	21組合		
時間外労働削減	○取り組み	20組合		
年休の取得促進	○取り組み	8組合	○付与日数増日	0組合
年休付与日数増	○取り組み	7組合	○所定労働時間短縮	1組合
所定労働時間短縮	○取り組み	11組合	○割増率引上げ	0組合
時間外割増率引上げ	○取り組み	4組合	○制度導入	1組合
希望者全員の65歳までの雇用確保	○取り組み	4組合	○春闘とは別途、継続協議	0組合
制度導入	○取り組み	4組合		
組合員化	○取り組み	4組合		

竹島集会&2017平和行動in根室に参加

9月1日(金)、労働会館(松江市)において、『第11回竹島の領土権確立を求める集いin松江』が開催されました。

本集会は、労働運動の前提となる平和な社会をめざすことを目的に、2007年から開催し今年で11回目となります。集会には約130人が参加(連合鳥取からは6人が参加)し、政府に対する領土権確立の早期解決への取り組み強化を訴えました。【講演】

島根県竹島問題研究顧問の佐々木茂さんから「『竹島問題』から考える」として、国境紛争の基本的用語の理解の重要性と日韓の最近の動向が報告されました。また、領土問題に関心を持ち続け、新しい知見を得ながら政府による「竹島問題」の解決の後押しをしてほしいと訴えられました。



2017年の平和行動を締めくく「平和行動in根室」が9月9日(土)~10日(日)に開催され、連合鳥取からは3人が参加しました。

■北方四島学習会/北方四島交流センター

【参加者の感想】 元島民の鈴木咲子さんの、「お互いがあゆみよる気持ちでないと問題は解決しない。それが交渉の後押しになる。ロシア人に出ていきなさいというのは私たちと同じような思いにさせる、切ないこと。対話を増やしていくことからお互いの気持ちが柔らかくなっていければ・・・」との言葉が一番私の心に残っています。

■「竹島の領土権確立を求めるチラシ」

配布(連合中国ブロック)に参加

■2017平和ノサップ集会

【参加者の感想】 北方領土は日本の大切な島であり、返還への一歩につなげるためにも、今回学んだことを学びだけで終わらせるのではなく、家族や友人など自分の周りに現状を伝え、少しでも多くの人と共有していくことが大切だと思いました。



すべての人たちにディーセント・ワークを! Decent Work For All !

10月7日は
「ディーセント・ワーク世界行動デー」

連合を含む世界163ヵ国・地域の1億8,100万人の労働者が結集するITUC(国際労働組合総連合)は、「公正なグローバル化を通じた、持続可能な社会」をめざして、毎年10月7日を「ディーセント・ワーク世界行動デー」と定め、世界中で一斉行動を呼びかけています。



ディーセント・ワーク?
働きがいのある
人間らしい仕事?

ディーセント・ワークという言葉は、1999年の第87回ILO総会において初めて用いられたもので、ILOの活動の主目標と位置づけられました。ILOはディーセント・ワークとは、「権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事で、全ての人が収入を得るのに十分な仕事があること」と定義しています。



ディーセント・ワークとは
権利が保障される仕事

- 安心して働き続けられるための**労働者保護ルールの堅持・強化!**
- 労働者の健康・安全の確保のための**労働時間の見直し!**
- 雇用における**男女平等と女性活躍の推進!**
- ワークライフバランス社会**の早期実現!

ディーセント・ワークとは
十分な収入を生み出す仕事

- 適正な水準への**最低賃金の早期引き上げと監督行政の強化!**
- 格差・貧困の解消**に向けた政策の推進!

ディーセント・ワークとは
適切な社会的保護が与えられる仕事

- 持続可能な**社会保障改革の推進!**
- 失業から良質な雇用に早期に復帰・移行できる**セーフティネットの構築および拡充!**
- 『全世代支援型』**社会保障制度のさらなる推進!**

ディーセント・ワークとは
十分な仕事があること

- 若年者、高齢者、障がいの者の**雇用対策の強化!**
- ディーセント・ワークを中心に据えた**雇用の拡大と雇用の質の回復!**
- 派遣労働者の**雇用安定や処遇改善の強化!**

連合鳥取は、各地域協議会、女性委員会、青年委員会の協力のもと、10月下旬に街宣活動を予定しています

座禅と登山でリフレッシュ —青年委員会「学習会」に30人参加—

9月23日(土)、連合鳥取青年委員会は「学習会」として、「座禅体験」と「三徳山投入堂参拝」を行いました。

まず、座禅体験を行う前にあたって、お坊さんから座禅をする意味や座禅をする際の呼吸の仕方などを学びました。座禅は20分でしたが、あっという間に終わり、心も洗われ悪い気が出たように思えました。

次はいよいよメインイベントである「投入堂参拝」です。運動不足の私には大変厳しい登山でありましたが、天候にも恵まれ、投入堂を目前にした時は神秘的な光景に思えました。下山を終えてお腹を空かせた私たちは、普段は食べることのない精進料理をいただきました。

かなり体力が必要な登山でしたが、参加者全員無事怪我もなく終えることができ、鳥取県の出身者でも初体験の方も多く大変楽しい学習会でした。

今後も参加者が楽しんでもらえるような企画を考えていきますので、積極的なご参加をお願いします。

(寄稿 青年委員会 幹事 鳴海洸太さん)



Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

『大山ブナ林』復元運動 大山ふれあいの森づくり「植樹祭」

開催日 **10/22(日)** 参加費**無料**

植樹場所 **「大山ふれあいの森」(大山横手道上で)**

受付 8:30~9:00 雨天決行

集合場所 樹水原下側の駐車場 ※現地までバスで移動します。

開会・植樹 開会 午前9:30 200本(2m若木)

昼食会場 伯耆町ガーデンプレイス広場にて **おいしいカレー**

持ち物 作業出来る服装(厚手の長袖上着、長スボン、長靴が軽量登山靴、帽子)

◆東部・中部・西部地協より参加案内をしていますので、各地協を通じて参加申込をしてください。

■検定日時
2017年 11月23日(木・祝)

■申込受付期間
9月1日(金)~10月25日(水)
※先着順、定員になり次第締め切ります。

■初級検定
AM10:00~12:00
(受付開始 9:20)
講習 60分 & 検定 45分
検定料:2,900円(税込)

■検定会場
鳥取県 鳥取市・白兔会館

自分や仲間を褒める、励ますこともできる! **モチベーションアップ** できるかも!

■主催 厚生労働省、日本生産性本部
■協賛 鳥取県、鳥取市、白兔会館

一般財団法人 日本ワーカール検定協会
〒650-0045 大阪府大阪市東淀川区
(受付相談時間: 平日10:00~17:00)
E-mail: jiwaka@workrule-japan.com

公式テキストブック

「ワーカール検定2017秋初級に挑戦しよう!」

※産別を通じてご案内しています。
ご不明な点は産別連合鳥取へお問い合わせください。

ワーカール検定に挑戦しよう!



湯原 俊二

— 緑肥の想い —

支援の輪を広げましょう



連合鳥取は湯原俊二さんを推薦しています

当面の日程

- 10月6日(金) 湯原俊二総決起集会
18:30-19:30 (米子市文化ホール)
- 10月9日(月) 湯原俊二総決起集会
18:00-19:00 (境港市民会館)
- 10月10日(火) 公示・出陣式(第一声)
9:00-9:30 (米子市文化ホール前)
- 10月11日(水) 個人演説会
19:00- (J A 赤崎)
- 10月12日(木) 湯原俊二総決起集会
19:00-20:00 (はわいアロハホール)
- 10月13日(金) 個人演説会
19:00- (日南町総合文化センター)
- 10月15日(日) 湯原俊二総決起集会(政談演説会)
19:00-20:00 (米子市公会堂・大ホール)
- 10月22日(日) 投票日

◇お近くの会場の行事に
お誘いあわせてご参加ください

※政治状況が混迷していますので変更になることもあります。

“ザ・議員”

柊 康弘

境港市議会議員

天然クロマグロ水揚げ日本一を誇る境港市では、「子育て支援課」が毎年夏に市内すべての保育園・幼稚園で「マグロ集会」を実施しています。

また、秋には、こちらも水揚げ日本一の紅ズワイガニを使った「カニ集会」も実施しています。「カニ集会」には毎年ベニガニ有志の会メンバーとして参加しているのですが、「マグロ集会」は初めての参加でした。

マグロについての知識は決して豊富ではないので、事前に担当課へ出向きレクチャーを受けて集会に臨んだわけですが、園児に向けてマグロの生態などを説明した後の質問コーナーでは、園児から予想もしないような質問がとび出し、回答に四苦八苦する場面が続出するも、楽しい時間をいただきました。



長束 博信

南部町議会議員

みなさん、こんにちは。組合員みなさまの日頃の躍動的な活動に敬意を表します。

私は、昨年10月の選挙で議員に当選させていただいたばかりの一年生ですが、「人を大切にするまちづくり」を基本軸として取り組んでいます。

これまでの議会で2度一般質問の機会を得ました(9月も質問予定)ので、町長ならびに執行部に対して、あらゆる人権課題に対する取り組み姿勢、災害で発生する孤立地・孤立者との連絡体制および避難弱者への対応策、非常勤職員への処遇改善、教職員の勤務状況(残業)改善など質問を行ってきました。

新人ですがみなさまと連帯して一緒に頑張ります！

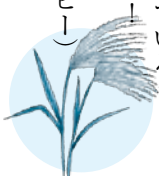
ご支援よろしくお願いたします。



狭山事件の再審を求める
市民集会(5月23日/
東京・日比谷公園)

写真左端が長束議員

(最後のトビ)



先日、賞味期限を2日過ぎた牛乳を飲んだ。勿論、大好きな白バラ牛乳だ。美味しかった。そもそも、賞味期限とは、「おいしく食べることが出来る期限(おいしさの保証期限)」のことなので、この期限を過ぎても食べられないということではないのだ。だから、私の場合、体に何の異変も起きなかった。一方、消費期限切れの商品はどうだろう。食べるとなるとちよつと勇気がいる。安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限を示す年月日だからだそうだが、▼ところで、今の政権与党の安全性はどうだろう。防衛費は4年連続5兆円を超え、来年度も過去最高額を要求している。「一億総活躍」「女性活躍推進」「働き方改革」「地方創生」聞こえの良い政策を打ち出すも、現実には何も変わらず、政策も行き詰まっている。安全性を失い、危険性を増している。賞味期限どころか消費期限もとつくに過ぎている▼衆議院選挙が迫っている。

てんじんくらせ



再生紙を使用しています